

有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理表一覧

計画実施期間:令和2年度～令和9年度  
目標値設定 :令和9年度



| 基本目標                     | 施 策              | 事前<br>検証 | 項目                      | 重要業績評価指標 (KPI)                                         | 担当課       | 目標値     | 実績      | 自己<br>評価 | 事前<br>検証 | 取組状況                                                                                                                                                                                  | 今後の取組・方向性                                                                                                                                                             | 施策<br>評価 |
|--------------------------|------------------|----------|-------------------------|--------------------------------------------------------|-----------|---------|---------|----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| Ⅰ<br>安心して働ける、魅力ある雇用を創出する | 1 若者に魅力ある雇用の創出   | B        | (1)多様な産業の集積の促進          | 1 新規企業創出件数(企業誘致、創業支援)(年間)                              | まちづくり課    | 8件      | 8件      | A        | A        | ビジネス支援サービス6社と進出協定締結(㈱スチームシップ、ビノー㈱、㈱イノベーションパートナーズ、JPholic㈱、㈱アクトシーン、㈱日本キャスト)製造業2社と進出協定締結(日本汽力㈱、㈲上原機工)協定締結した5社が操業開始(㈱スチームシップ、ビノー㈱、㈱イノベーションパートナーズ、Jpholic㈱、㈱アクトシーン)                       | 県と連携して企業誘致を推進する。進出企業への支援を行う。                                                                                                                                          | B        |
|                          |                  |          | (2)若者等の多様な働き方の支援        | 1 有田創業スクール受講者数(累計)                                     | 商工観光課     | 100人    | 78人     | B        | C        | 「ありた創業スクール」を開催している。創業支援等事業計画については、令和2年6月26日付け変更認定を受けており、計画期間を平成28年10月1日～令和7年9月30日に変更している。                                                                                             | 「ありた創業スクール」の開催<br>創業相談者・創業予定者の支援<br>創業支援等事業計画の変更認定申請                                                                                                                  |          |
|                          | 2 商工業の振興と後継者育成   | B        | (1)起業・創業の支援             | 1 地域商業活性化支援事業者数(累計)                                    | 商工観光課     | 5件      | 6件      | B        | B        | 有田商工会議所と連携し、そのネットワークやノウハウを活用し陶磁器関連事業の創業、独立支援だけでなく、陶磁器関連以外の多様な業種を増やすことで地域商業の活性化を行う。                                                                                                    | 令和7年度は地域商業活性化支援事業(チャレンジショップ以外も含む)として、2件を予定。これまでの出店者及び新たな出店希望者に対する継続的サポート                                                                                              | B        |
|                          |                  |          | (2)既存企業の競争力の強化          | 1 町内企業生産品出荷額(年間)                                       | 商工観光課     | 400億    | 約280億   | B        | C        | 各種団体や組合等への補助金交付。町内事業者へ、新商品開発や新たな販路開拓などの取組に対する補助金交付。中小企業振興資金に係る町の保証料負担・利子補給の継続。                                                                                                        | 各種組合等への補助金交付。有田町中小企業振興資金に係る保証料負担と利子補給の継続。令和7年度は町と商工会議所と合同で「有田町金融経済情勢懇談会」を開催し、有田焼業界、金融機関等各関係機関との情報交換を図り、円滑な支援体制の構築を図る。                                                 |          |
|                          |                  |          |                         | 2 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の認定数(累計)                       | 商工観光課     | 20件     | 9件      | B        | B        | 平成30年度に国に計画協議し、同年度に同意を受けて申請者に対して認定を行っている。令和3年7月に「中小企業等経営強化法」へ移管された。これに基づく変更とともに、計画期間満了に伴う2年間の延長も含めた変更協議を行い、国からの同意を受けた。令和5年7月に国へ協議書を提出し、同意を受けたところである。さらに、令和7年7月に国へ協議書を提出し、同意を受ける必要がある。 | 申請があった場合、適宜対応する。                                                                                                                                                      |          |
|                          |                  |          | (3)窯業の町の再興              | 1 陶磁器関係販売額                                             | 商工観光課     | 75億     | 68億     | B        | B        | 町内事業者へ補助金交付。窯業機械の改修補助金を交付。後継者育成支援補助金を交付。土産品開発補助金を交付。中小企業振興資金に係る利子補給。産地の課題をテーマとするイベントを開催。トークイベントを公開収録し、ケーブルテレビやYouTubeにて配信。                                                            | 各種団体の取組への補助金交付。型生地屋の後継者育成に対する支援。中小企業振興資金に係る利子補給。各種団体の取組への補助金交付。有田・有田焼のPR。                                                                                             |          |
|                          |                  |          |                         |                                                        |           |         |         |          |          |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                       |          |
|                          | 3 次代へつなぐ農林業の振興   | B        | (1)稼げる農業の推進             | 1 地域振興作物の収穫量(年間)<br>(品目:米、麦、大豆、アスパラ、きんかん、たまねぎ、高菜、きゅうり) | 農林課       | 2,700t  | 2,021t  | B        | B        | 町単独事業としては、地産地消推進事業でのパイプハウス設置補助や、有田の新農業プロジェクト事業の一環で、種子・苗代の補助、町内産農産物のPR・販売等を行っている。                                                                                                      | 引き続き、さが園芸888整備支援事業、地産地消推進事業、有田の新農業プロジェクト推進事業に取り組む。                                                                                                                    | B        |
|                          |                  |          | (2)農業後継者の確保・育成          | 1 新規就農者数(H30年6月から1年ごとの累計)                              | 農林課       | 10人     | 6人      | C        | C        | 毎月1回、県(西松浦農業振興センター)と伊万里市、有田町で就農相談会を実施し、新規就農者の相談対応を行っている。また、認定新規就農者の希望者には青年等就農計画の作成指導し、就農に向けてサポートを行っている。                                                                               | 新規就農者数を増やせるようにする。50歳未満の新規就農者は国の新規就農者育成総合対策事業活用や施設園芸希望者には県補助事業の制度利用など総合的な農業経営支援を行う。就農後も経営安定まで伴走型の支援を行う。                                                                |          |
|                          |                  |          |                         | 2 認定農業者数(年度末時点)                                        | 農林課       | 40人     | 32人     | C        | C        | 農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの相違工夫に基づき生産方式の合理化等により、所得の向上と経営の安定を図る改善を進めようとする個人及び団体を認定している。                                                                                         | 認定新規就農者から認定農業者への認定につながるよう継続した支援を行う。                                                                                                                                   |          |
|                          |                  |          | (3)森林の公益的機能の維持増進と有害鳥獣対策 | 1 間伐面積(年間)                                             | 農林課       | 8.0ha   | 0       | C        | D        | 町有林の間伐に関しては、まだ取組できていない。ふるさとの森林づくり事業や森林管理制度事業で、荒廃しつつある私有林の間伐を行っている。                                                                                                                    | 町有林の整備に関しては、R3年度、4年度に県により皆伐され、返却された天導寺町有林及び土蔵町有林の植栽を令和5年度、6年度に行った。ふるさとの森林づくり事業については、令和6年度は要望がなかった。森林環境譲与税については、基金残高が不十分だったため、間伐を行うことはできなかったが、基金に積み立てを行いながら計画的に実施する予定。 |          |
|                          |                  |          |                         | 2 箱わなの設置数(累計)                                          | 農林課       | 174基    | 158基    | A        | A        | イノシシ等による被害を防止するため地元猟友会による箱わなでの捕獲が行われている。ただし、箱わなも限りがあるため予算の範囲で箱わなを増やしている                                                                                                               | 令和7年度も引き続き、拡充していくこととしている                                                                                                                                              |          |
| Ⅱ<br>行ってみたい、住みたいまちをつくる   | 1 観光の振興          | B        | (1)観光・地域資源をつなぐ取組の推進     | 1 観光ガイド実施数(年間)                                         | 商工観光課     | 300件    | 135件    | C        | B        | 9件の81名、昨年度は、29件の305名と大幅減であった。第20回秋の有田陶磁器まつり期間中の3日間、「ガイドとともにブラアリタ」を実施。全日程ともほぼ定員の参加があった。7月～10月にかけて、町内の観光施設や窯元で6回の研修講座を実施。また新規ガイド研修において6名の受講があり、担い手養成も行っている。                             | ガイド知識や接客スキルを磨くため、引き続きガイド研修講座や勉強会等を実施。                                                                                                                                 | B        |
|                          |                  |          | (2)観光プロモーションの推進         | 1 観光協会ホームページアクセス数(1日あたり)                               | 商工観光課     | 約2,400件 | 2,039件  | C        | B        | 有田観光協会HP「ありたさんぽ」およびSNS(Facebook、Instagram、Twitter)において、ほぼ毎日更新を行う。第20回秋の有田陶磁器まつりや第21回有田雛のやきものまつりのイベント時には特設ページを開設。令和2年11月に開設した町内のECサイトの総合窓口「有田産品ARITA SANPIN」を運営。                       | SNSを有効に活用した情報発信。マスコミへのこまめな情報提供や取材・ロケ対応。雑誌やSNSへの広告掲載。本年度はインバウンド向けにホームページを一部改修予定。観光協会と協議し、Googleマップを活用した町内の駐車場、店舗の情報充実に取り組みたい。                                          |          |
|                          |                  |          |                         | 2 観光地点等入込客数(年ごと)                                       | 商工観光課     | 265万人   | 調査未実施   | C        | C        | マスコミへの情報提供(年間実績 テレビ:24件、ラジオ:4件、新聞:11件、雑誌:7件、Web媒体:9件)。有田ウィンドウディスプレイ甲子園、秋の有田陶磁器まつり、有田雛のやきものまつりを実施した。肥前窯業園の事業、西九州させば広域園の事業、老舗フェスティバル2024日本橋参加、ABCクッキングスタジオ事業へ協力。                        | 「九州観光機構」、「佐賀県観光連盟」、「肥前窯業園活性化推進協議会」や「西九州させば広域園」などとの連携による、観光素材の発掘・磨き上げ、PRイベントの開催。                                                                                       |          |
|                          |                  |          | (3)新たなファンづくりの推進         | 1 外国人観光客数(駅前観光案内所への訪問者数/年間)                            | 商工観光課     | 6,000人  | 4,225人  | B        | B        | 多言語解説文について、専用ページを有田観光協会のウェブサイト「ありたさんぽ」内に整備した。観光協会の会員企業、店舗向けに、外国人の旅行者に対応するためのセミナーを企画し、中国語のみ実施した。                                                                                       | 佐賀県観光連盟主催の海外旅行会社との商談会、外国人の旅行者に対応するためのセミナーを継続する。                                                                                                                       |          |
|                          |                  |          |                         | 2 町公式Instagramのフォロワー数                                  | 総務課       | 12,000件 | 14,774件 | A        | A        | 有田町の公式Instagram「有田焼公式ファンクラブ」で、有田焼を利用している町内の飲食店や有田焼の作陶風景(成形、釉薬かけ、絵付け、窯入れ、窯出し等)を撮影し投稿することで、有田焼を通じて有田町の魅力を町外に発信した。                                                                       | 引き続き動画の投稿を行いフォロワー数の増加を図る。                                                                                                                                             |          |
|                          | 2 タウン・プロモーションの推進 | B        | (1)まちの情報の発信力の強化・充実      | 1 町のホームページアクセス数(1日あたり)                                 | まちづくり課    | 約2,000件 | 636件    | B        | B        | 利用者が必要な情報へアクセスしやすくなるよう、令和5年度にホームページと管理システムを刷新した。管理システムが変わったことにより集計方法が従来と異なっている。                                                                                                       | 観光コンテンツ(360度VR撮影写真)やAIチャットボット機能の構築を予定しており、より魅力的なホームページ・コンテンツとなるよう、機能の充実を図ることとしている。                                                                                    | B        |
|                          | 3 「関係人口」の創出・拡大   | B        | (1)町内宿泊の推進              | 1 民間の宿泊施設の数(累計)                                        | 商工観光課     | 20軒     | 16軒     | C        | B        | 以前は、観光協会において、宿泊事業者による会合が不定期に開催され情報交換の場があったが、現状宿泊についての取り組みはない。                                                                                                                         | 古民家活用についての検討<br>ロマンシング佐賀事業にて、モニュメント設置、飲食コラボメニュー、コラボ商品販売などにより交流人口増を目指す。                                                                                                | B        |
|                          |                  |          | (2)ふるさと納税の推進            | 1 ふるさと納税寄付者への返礼品に有田体験のメニューの件数                          | 商工観光課・農林課 | 15件     | 17件     | B        | B        | 陶磁器事業所よりイベントチケット2件。飲食店より食事券5件。農業体験3件。まちづくり公社より、街歩きツアーが2件出されている。宿泊事業者より宿泊プラン9件が出されている。                                                                                                 | 返礼品メニューも充実してきており、さらにブラッシュアップをかけていきたい。                                                                                                                                 |          |
|                          | 4 移住・定住の促進       | B        | (1)移住の促進、移住者への支援        | 1 お試し暮らし体験者数(累計)                                       | まちづくり課    | 13人     | 4人      | B        | C        | 有田暮らし体験ツアーという形式で行った。令和6年度は移住を希望する方々が有田町に一週間滞在されました。普段の有田を過ごしながら、住民の方々と交流し仕事環境や暮らしのリアルな姿を知ること、移住後の具体的なイメージをできるようにすることを目指しました。                                                          | 今年度も前年度から引き続き、住むことに重点を置き、より多くの移住検討者の方に来てもらえる事業を行う。                                                                                                                    | B        |
|                          |                  |          |                         | 2 移住・定住相談窓口利用による移住世帯数(累計)                              | まちづくり課    | 160世帯   | 134世帯   | B        | B        | 定住奨励金申請者(町外) 15世帯・45人。空き家流通奨励金申請者(町外) 7世帯・19人。地方創生移住支援金 1世帯・1人。さが暮らしスタート支援事業 8世帯・10人                                                                                                  | 不動産事業者や佐賀県移住支援室等とも協力し制度の周知を行う。また、ホームページの移住定住サイトを活用し、さらに効果的な情報発信ができるよう努める。                                                                                             |          |
|                          |                  |          | (2)定住の促進、支援             | 1 定住奨励金の利用件数(申請件数/年度)                                  | まちづくり課    | 50件     | 37件     | B        | B        | 目標の年間50件に到達していないものの、有田町に新築一戸建てを建てる動機付けにつながっている。                                                                                                                                       | 定住奨励金制度を継続するとともに、さらなる移住者・定住者増加につなげるホームページを活用した情報発信を行うことを予定                                                                                                            |          |
|                          |                  |          | (3)空き家等の活用促進            | 1 空き物件インフォメーション登録者数(年間)                                | まちづくり課    | 20件     | 24件     | A        | A        | 令和6年度空き物件インフォメーション登録件数 24件(うち売却希望23件、賃貸希望1件)令和6年度までに登録された物件の内、令和6年度に成約した件数 21件(うち売却:20件、賃貸:1件)                                                                                        | 広報についてはサイト内に空き物件ツアー動画の掲載を行うことで住むイメージがしやすいように努める。空き家の利活用に積極的な事業者との協力を促進し、空き家の解消に努めたい(新たに協定を締結した業者は2者)。                                                                 |          |

【自己評価】 A＝順調に進んでいる、B＝概ね順調に進んでいる、C＝遅れている、D＝見直しが必要



| 基本目標                                                      | 施策                   | 事前<br>検証 | 項目                       | 重要業績評価指標 (KPI)                       |                           | 担当課    | 目標値     | 実績 | 自己<br>評価 | 事前<br>検証 | 取組状況                                                                                                                                                                                                    | 今後の取組・方向性                                                                                                                                   | 施策<br>評価 |  |  |
|-----------------------------------------------------------|----------------------|----------|--------------------------|--------------------------------------|---------------------------|--------|---------|----|----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--|--|
| 事務局で<br>事前評価<br>しております。<br>委員の<br>みなさまの<br>ご意見をお<br>願います。 | 1 結婚・妊娠・出産支<br>援     | B        | (1)結婚につながる出会い<br>の場づくり   | 1 婚活関連セミナー等開催数 ※町補助<br>事業を含む         | まちづくり課                    | 3事業    | 0       |    | B        | C        | 婚活関連セミナーの実施 0件<br>結婚につながる出会いの場の支援として、佐賀県が設置する「出会いサポートセンター」に入会<br>した方の会員登録及び更新に要する経費を補助する事業を開始。<br>受付 5件、有田町結婚新生活支援事業 受付 9件                                                                              | さが出会いサポートセンター及び佐賀県子ども未来課など関係団体<br>との連携を図り、町の広報等で支援事業の紹介、ライフデザインの<br>啓発活動を行っている。                                                             | B        |  |  |
|                                                           |                      |          | (2)妊娠・出産への支援             | 1 妊娠・出産に関する支援への満足度                   | 健康福祉課                     | 87.0%  | 88.10%  |    | A        | A        | 子育て包括支援センターにおいて、妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援に取り組んでいる。<br>不妊治療助成事業や低所得妊婦の初回受診料助成、出産・子育て応援給付金、妊婦健康<br>診査事業など経済的負担の軽減に取り組んでいる。また、両親学級や産後ケア事業を実施し、<br>安心して出産子育てのできる環境づくりを推進している。                                      | 相談・支援に関しては、妊婦等包括相談支援事業や、ゆいたん・子<br>育て包括支援センターで切れ目のない相談支援体制を図る。令和7<br>年度の新規事業として、妊婦に対する遠方での出産および妊婦健診<br>時にかかる交通費支援事業を開始する予定。                  |          |  |  |
|                                                           | 2 子育て環境の充実           | B        | (1)切れ目のない子育て支<br>援       | 1 有田町で子育てをしたいと思う親の割<br>合             | 健康福祉課                     | 97%以上  | 平均96.5% |    | B        | B        | 母子手帳交付時に保健師が面談。産後は、産婦健診をはじめ、生後2か月以内に全家庭へ保健<br>師または助産師が訪問し、必要性を認められる者には継続的に訪問を実施している。その後は<br>4か月健診～3歳半健診まで計7回の乳幼児健診の実施、必要に応じて随時面談や電話での相<br>談対応、子育て支援課や教育委員会との連携など就学まで継続した支援を行っている。                       | 今後も母子手帳交付時の保健師面談に始まり、母子に寄り添う上記<br>の相談や訪問、健診などの保健活動を通じて支援するとともに、母<br>子手帳アプリの更なる活用により、子育て中の方々へ迅速でわかり<br>やすい子育て情報の提供を行っていく。                    | B        |  |  |
| 若い世代が<br>希望を持って結婚、出<br>産、子育て<br>できる環境<br>をつくる             |                      |          | (2)まち全体での子育て<br>支援の充実    | 1 多世代交流センター(子育て支援セン<br>ター)利用者数       | 子育て支援課                    | 5,200人 | 4,989人  |    | A        | A        | 地方創生推進交付金(H30～R2)を活用し、有田町多世代交流センター「ゆいたん」を整備、令<br>和2年5月に開所した。運営は有田町社会福祉協議会へ指定管理委託を行い子育て支援セン<br>ター「ちろりん」と高齢者支援事業を実施している。発達障害児保護者支援事業「ちろりんカフェ」<br>は、令和6年度から医師住宅を利用し、「町の子育て保健室きんかん」と場所及び名称を変更<br>し、実施している。  | 定着した一時預かりや日曜開放デイを継続して実施しながら、ファミ<br>リーサポート事業や、高齢者との交流事業等の新たな取り組みも検<br>討していきたい。                                                               |          |  |  |
|                                                           |                      |          | (3)子育て世代への支援             | 1 子どもインフルエンザ予防接種助成件<br>数             | 子育て支援課                    | 900件   | 460件    |    | B        | B        | 令和2年度から助成対象児童を就学前から中学生までに拡大し実施している。令和3年度以降<br>は、ワクチンの供給不足の懸念もあり、医師会との協議の上、1歳～小学生についても1回目の<br>接種に対しても2,000円を上限に助成を行っている。                                                                                 | 町のHPや広報ありた、町内回覧により更なる周知を図りたい。                                                                                                               |          |  |  |
| Ⅲ                                                         | 3 学校教育の充実            | A        | (1)ふるさとを学び、ふるさと<br>を知る教育 | 1 有田キッズ検定70点以上の児童の率                  | 学校教育課                     | 98%    | 97.2%   |    | A        | A        | キッズ検定は、「有田焼創業400年記念事業」の一環として、小学5年生を対象に有田町の歴史<br>や文化に関する検定事業をスタートした。参加者全員には、有田焼の記念メダルを贈呈してい<br>る。また、70点以上の児童には「有田キッズ博士認定証」を交付している。9年間実施している。                                                             | 検定については、9～10月頃を予定している。令和7年度で10年目と<br>なり、11年目以降の検証が必要と思われる。※来年以降はメダルの<br>作製が難しいと思われる。                                                        | A        |  |  |
|                                                           |                      |          | (2)地域の力で応援する<br>教育       | 1 コミュニティ・スクール実践校数                    | 学校教育課                     | 6校     | 6校      |    | A        | A        | 有田キッズ検定を受験した全児童の成績が70点以上の割合が95%以上を目標としていたが、<br>令和6年度の実績が97%であったため、自己評価としては順調とした。                                                                                                                        | コミュニティスクール(学校運営協議会)の活動についての各学校の<br>取り組みについて意見交換を行い、地域に根付いた取り組みを目指す<br>。                                                                     |          |  |  |
|                                                           |                      |          | (3)特色ある教育の推進             | 1 ICT利活用に関する担当者会議                    | 学校教育課                     | 3回     | 3回      |    | B        | B        | GIGAスクール構想の推進により、本町では令和2年度に一人一台のクロームブック1,620台の<br>整備、及び町内6校の大容量通信ネットワークの整備が完了した。また、端末を活用するソフト<br>(アプリ)の操作研修や教員のICT教育のスキルアップのための研修を図った。今年度において<br>も、ソフト等の利活用のための研修を行っていく。                                | 今年度も有田新任(着任)の教員対象にGoogleおよびQubenaの操作<br>研修を行う。また、生成AIを組み込んだソフトの活用に係る出前講座<br>などを予定している。                                                      |          |  |  |
| Ⅳ<br><br>ひとがつな<br>がる安全・安<br>心な地域を<br>つくる                  | 1 地域コミュニティの<br>強化    | B        | (1)協働まちづくりの推進            | 1 町内のNPO法人数(累計)                      | まちづくり課                    | 10団体   | 7団体     |    | B        | B        | 特定非営利活動法人アニマルライブ、特定非営利活動法人ともなが、特定非営利活動法人響、<br>特定非営利活動法人九州トリム体操協会、特定非営利活動法人アリタカラ、特定非営利活動法<br>人白磁サービス有田、特定非営利活動法人べんじやらきっず計7団体                                                                             | 町内企業が付近の道路の清掃活動をされる等、個々の活動は散見<br>されるため、団体との連携を図り、まずは清掃道具の支援や町HP等<br>での活動紹介等につなげたい。                                                          | B        |  |  |
|                                                           |                      |          | (2)住民が主体的に行う<br>活動の支援    | 1 まちづくり活動支援事業における採択<br>事業数(R2～R9の累計) | まちづくり課                    | 6事業    | 1事業     |    | B        | C        | 魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や問題解決を図る町民の主体的な活動に対<br>して補助金を交付した。団体組織の立ち上げ、強化など活動開始から3年以内の団体 … 1団<br>体(大樽、幸平、赤絵町夜あそび有田会主催でクリスマスイルミネーションを開催)                                                                     | 支援事業の周知を行い、自発的に活動を行う団体を増やす。地域の<br>人材育成・地域活性化へつなげる。                                                                                          |          |  |  |
|                                                           |                      |          | (3)女性が活躍できる体制<br>づくり     | 1 本町の審議会等の女性委員割合(%)                  | まちづくり課                    | 50%    | 34.30%  |    | A        | A        | 第3次基本計画を推進していくため、各課での事業計画・実績管理を行っている。                                                                                                                                                                   | 第3次計画男女共同参画基本計画及びDV被害者支援基本計画を<br>推進していくため、女性の活躍についての講演会を実施するなど、意<br>識啓発及び情報提供等を行ってきたい。                                                      |          |  |  |
|                                                           | 2 健康・長寿の推進           | C        | (1)健康・生きがいづくりの<br>支援     | 1 特定健診の受診率                           | 健康福祉課                     | 60%    | 53.3%   |    | C        | C        | 保健センターでの集団健診と、医療機関での個別健診を実施。対象者へは通知を送付すると<br>ともに、訪問や電話での受診勧奨を行った。集団健診は完全予約制による実施によって、スム<br>ーズな受診が可能となっている。また、今年度より健診予約システムを導入し、ネットからも予約で<br>きるように環境を整えることにより受診率向上をはかった。                                 | 受診者に好評である完全予約制での実施を継続的に行うとともに、<br>受診率の低い年代や新規の国保加入者など勧奨の優先順位を明確<br>にしたうえで、積極的に電話や訪問による受診勧奨を行う予定であ<br>る。                                     | C        |  |  |
|                                                           |                      |          | (2)地域包括ケアシステム<br>の充実     | 1 「住民主体の通いの場」取組地区数                   | 健康福祉課                     | 26地区   | 20地区    |    | C        | C        | 平成30年度 12地区 令和元年度 17地区<br>令和2年度 18地区 令和3年度 18地区<br>令和4年度 18地区 令和5年度 19地区<br>令和6年度 20地区                                                                                                                  | 令和7年度は2地区新たに立ち上がる見通し。通いの場を拡充する<br>ためには、支援者である介護予防サポーターの増加も不可欠である<br>ため、サポーター養成講座の周知に努める。また、養成講座受講日<br>程に選択の幅を広げ、より受講しやすい体制で実施する予定であ<br>る。   |          |  |  |
|                                                           |                      |          | (3)スポーツを通じた健康<br>づくり     | 1 自主サークルの育成                          | 生涯学習課                     | 5団体    | 4団体     |    | A        | B        | 総合型スポーツクラブとして、スポーツ教室やサークル活動、スポーツ交流会等に取り組まれて<br>いる「有田スポーツクラブ”いきいき”」「西有田スポ・レク協会」を通じ、年齢を問わず町民にス<br>ポーツを楽しむ環境づくり、健康増進、地域コミュニティの醸成を図った。スポーツ協会との協力<br>連携により、町民スポーツ大会や町民オリンピックなど自己研鑽の場及び地域コミュニティづくりに<br>努めている。 | スポーツ協会を主とした種目協会や総合型地域スポーツクラブの<br>「有田スポーツクラブ”いきいき”」「西有田スポ・レク協会」等との協力<br>連携により、各競技における自己研鑽はもとより、スポーツを通じた<br>健康づくり、仲間づくりを推進し、地域コミュニティの醸成を図りたい。 |          |  |  |
|                                                           | 3 安心して生活できる<br>まちの実現 | C        | (1)防災・減災の推進              | 1 自主防災組織の組織率                         | 総務課                       | 100%   | 98.11%  |    | B        | B        | 総区長会を通じた未設置地区に対しての組織化の働きかけを実施。                                                                                                                                                                          | 未組織の2地区に対して引き続き、区長等と連携して組織化を図つて<br>もらうよう努めたい。                                                                                               | C        |  |  |
|                                                           |                      |          |                          | 2 自主防災組織の防災訓練の実施率                    | 総務課                       | 100%   | 41.46%  |    | C        | C        | 41組織中、防災訓練を行ったのは7組織だった。ただし、防災連絡会の開催や区域内巡視、防<br>災知識の啓発などの活動は活発化している。                                                                                                                                     | 引き続き自主防災組織リーダー研修会などへの受講を促し、県危機<br>管理防災課及び消防署などと連携を図りながら各組織での訓練を実<br>施する。                                                                    |          |  |  |
|                                                           |                      |          | (2)安全なまちづくりの推進           | 1 防犯ボランティア団体がある地区数                   | 総務課                       | 49地区   | 37地区    |    | C        | C        | 毎月開催される「陶都有田自主防犯ボランティア団体連合会」の会議の中で、活動に関する情<br>報提供や有田町防犯協会から支援を行いながら、現在活動しているボランティア団体の組織力<br>向上を目指す取り組みを行った。令和6年度に、バトランSAGA有田支部が発足した。                                                                    | 組織未結成地区については、現在の地区内の防犯対策状況を調査<br>しながら必要性に応じて働きかけを行ってきたい。                                                                                    |          |  |  |
|                                                           |                      |          |                          | (3)計画的なまちづくりの<br>推進                  | 1 公共施設等総合管理計画の個別計画<br>の策定 | 財政課    | 策定      | 策定 | B        | A        | 有田町の公共施設のうち床面積200㎡以上で今後も継続して使用する施設(27施設、建物数は<br>30棟)について、令和3年度から令和12年度までの10年間の施設整備における事業計画を策定<br>した。                                                                                                    | 個別施設計画の策定は終了したが、今後、公共施設を人口規模に<br>見合った量とするため、再編に取り組む予定であり、再編方針が確<br>定すれば、見直しを行う予定。                                                           |          |  |  |
|                                                           | 4 多様な連携強化の<br>推進     | B        | (1)大学・企業等との連携<br>強化・充実   | 1 大学や企業と連携した取組事業件数                   | まちづくり課                    | 5件     | 3件      |    | B        | B        | 昭和女子大との連携:学生チームが有田町活性化について考えるプロジェクト「よかねARITA」<br>実施。佐賀大学との連携:有田内山地区の情報発信媒体「ウチのうちやま」企画。有田を題材に<br>した映像制作と上映プロジェクトの運営に係る共同事業                                                                               | 佐賀大学から映像作品制作及び情報発信企画(新聞発行及びワー<br>クショップ開催)を引き続き行っている。昭和女子大学については、今<br>年度も有田町に來町し地域活性化につながるイベント等を実施。                                          | B        |  |  |
|                                                           |                      |          | (2)他自治体との連携<br>強化・充実     | 1 圏域等における新規連携事業数                     | まちづくり課                    | 5事業    | 3事業     |    | B        | B        | 西九州させば広域都市圏(佐世保市の病児・病後児保育施設を利用)<br>肥前県黒葉ガチャ(西日本陶磁器フェスタへのブース出展等)<br>有田・武雄・嬉野3市町連携(東京都庁でのPRブース出店等)を実施                                                                                                     | 西九州させば広域都市圏域にある病児・病後児保育施設の相互利<br>用事業の継続。全国観光PR、各市町の特産物等のPR事業の継続                                                                             |          |  |  |

【自己評価】 A＝順調に進んでいる、B＝概ね順調に進んでいる、C＝遅れている、D＝見直しが必要

